



道農連第50回定期総会の提出議案を決定／第7回執行委員会

道農連は1月25日、第7回執行委員会を開催し、第50回定期総会に提出する議案（2022年度運動経過報告及び会計収支決算報告、2023年度運動方針案及び会計収支予算案）を最終決定した。

2023年度の運動の基本理念は、「世界情勢を的確にとらえた基本法理念の実効性を求め、多様な農業情勢に対応した運動の強化と総意（創意）を生かし、組織の体制強化と国民合意を図り『真の農政改革』実現を目指す」を掲げることとした。具体的な運動では、①経済効率の大型貿易協定に対峙し、食糧主権と多様な農業の共存を確立する闘い、②将来に渡り持続可能な農業・農村の発展を図る「真の農政改革」実現を目指す闘い、③国民合意形成の構築のもと、多様な共生社会による命と暮らし、平和を守る闘いを運動の3大目標とするとした。

一方、生産資材高騰等による農業経営の窮状や、食料・農業・農村基本法の見直しなどのめぐる情勢を踏まえ、食料安全保障の強化と食料・農業・農村政策の確立を求める特別決議を提案する。

なお、総会は2月13日（月）13時～14日（火）12時の日程で札幌パークホテルにて開催することとし、50回の節目を迎えることから、1日目の議事終了後に記念講演を行い、アジア農協振興機関の小林常務理事が講演する。

※2022年度運動経過報告及び2023年度運動方針案は、道農連HPに掲載しています（下記URL、若しくはQRコード等からHPにアクセスできます）。

水活に関するこれまでの運動経過・情勢報告と今後の対応を協議 ／第4回地域水田農業のあり方検討委員会

道農連は1月12日、第4回地域水田農業のあり方検討委員会を開催し、水田活用の直接支払交付金の見直しに関するこれまでの運動経過を報告するとともに、2023年産水田活用予算などのめぐる情勢や今後の対応等について議論した。

特に、組織の運動によって新たな支援が措置されたことや、既存事業の拡充などが図られたことは大きな成果と言えるが、見直し1年目が終わり、残る4年間に今後の地域・農地等のあり方を検討・決定する必要がある、継続した運動が必要となっている。このため、今後は今般新たに措置された支援の継続や改善など、引き続き現場の実態に応じた対応を求めることとした。

1月の活動記録（上記以外）

- 10日 水田農業における需要に応じた生産の推進に関する全国会議
- 11日 三役会議
- 16日 会計監査
- 17日 書記長・事務局長会議、第2回記念誌編集委員会、役員選考世話人会
- 18日 生乳の適正取引推進ガイドライン等説明会
- 19日 食・みどり・水を守る道民の会幹事会
- 20日 水活等に係る地域担当者説明会
- 24日 役員選考世話人会
- 25日 合成洗剤追放北海道連絡会第5回運営委員会
- 30日 食・みどり・水を守る道民の会総会・研修会

2月の活動予定

- 7日 全上川農民連盟定期総会
- 9日 北見地区農民連盟定期総会、空知農民連合定期総会、全十勝地区農民連盟定期総会、釧根地区農民連盟定期総会、後志地区農民連盟定期総会
- 13日 道農連第50回定期総会（～14日）
- 14日 三役会議、道農連役員等OB会・座談会
- 21日 道南地区農民連盟定期総会

◎詳しくは、「北海道農村新聞」（年間購読料1,800円・税込）をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局（TEL011-241-5416）まで。

道農連 HP はこちら ⇒ <http://donouren.sakura.ne.jp/>

